

譲渡申込み及び誓約書 (犬) 個人

大阪府動物愛護管理センター 所長 様

住 所 〒

氏 名

生 年 月 日

年

月

日

電 話

種 類	年 齢	毛 色	性 別	特 徴
主に世話する人	世話する人の年齢			歳
飼 養 す る 場 所	室 内 ・ 室 外	現 在 飼 養 の 動 物 種	頭 数	

上記の犬を譲り受けることを申請します。なお、譲渡後は下記の事項を遵守し、愛情と責任を持って終生飼養することを誓約します。

記

- 譲り受けた後、速やかに飼い犬登録・狂犬病予防注射を受けて報告します。また、その鑑札と済票を犬に装着します。
- 譲渡後速やかに不妊・去勢手術を受けさせます。
- 譲渡された動物は、適正な終生飼養に努めます。
- 大阪府動物の愛護及び管理に関する条例、大阪市動物の愛護及び管理に関する条例及びその他の関係法令を遵守し、他人に迷惑をかけません。
- 譲渡後6カ月から1年以内に、動物の状況等について実施者へ報告します。また、実施者の立入調査に進んで協力します。
- やむを得ず飼養ができなくなった場合は、責任をもって次の飼い主を探します。
- 譲渡された動物の死亡、飼養場所の移転、やむを得ない事情で飼養者を変更する時は、必ず実施者に連絡します。
- 譲渡された動物に病気、問題行動、その他の問題があった場合、あるいはその動物により問題が発生した場合も、実施者に対して一切責任を問いません。
- 譲渡後の、飼い犬登録、狂犬病予防注射、治療等に要した費用については、一切実施者に請求しません。

以上を確認の上、誓約書を提出します。

※ この譲渡申込み及び誓約書の個人情報については、目的以外には使用いたしません。

【連絡先】

〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度 53 番地の 4

大阪府動物愛護管理センター 管理指導課

TEL : 072-958-8212

FAX : 072-956-1811

Mail : dobutsuaigokanri-c@sbox.pref.osaka.lg.jp